令和８年度　第２回文化振興審議会議事録

１	開催通知年月日	令和　８年　７月２４日（金）
２	開催年月日及び時刻	令和　８年　７月３０日（木） 午前　９時５８分　～　１２時０８分
３	開催場所	近江八幡市役所３階　特別会議室２
４	出席委員名（敬称略）	中川幾郎、辻喜代治、國松完二、高島知佐子、浅岡徹夫、疋田三保、中西和子、雪吹薫、野瀬準子、小林孝子
５	欠席委員名（敬称略）	なし
６	事務局出席者	浅田課長、城課長補佐、吉田主査、岡本主任主事
７	協議事項	

（１）第２期近江八幡市文化振興基本計画（案）について

開　会（午前９時５８分）

定刻となり、課長より挨拶。続いて、委員総数 10 名中 10 名の出席により、市文化振興審議会規則第３条第２項に定める定足数を満たすため、審議会が成立していることを確認。

議事録署名人に中川会長と高島委員を選出。同規則第３条第１項により会長が議長となる。

議長より事務局に、会議公開の原則から本日の審議内容における非公開事案の有無を問い、非公開事項に該当しないことを確認。

協議事項：（１）第２期近江八幡市文化振興基本計画（案）について

事務局より資料について説明。第１回近江八幡市文化振興審議会において出た意見を文化振興基本計画（案）に反映し、大きな変更点としては基本目標を４つにまとめ、基本目標ごとの「基本施策」「具体的な取組み」の内容を一新した点と、評価指標案を設定した点であることを説明。委員の主な意見は以下のとおり。

●１・２章について

◎評価について、芸術的、社会的、経済的な評価等があると思うが、収支的な観点から評価することも重要であり、一方でお金面だけでなく、社会的な評価も必要だと思う。そして、事業をブラッシュアップしていき、記録をして次の人に伝えていくこと

が大事であると考える。

◎基本計画（案）4 ページにある図「基本計画における文化範囲と考え方（基本４軸)」について、中で使われている「選択・戦略的」や「宿命・義務的」などの表現が一般の方から見て分かりづらいと思う。次に、８ページにあるアンケート結果について、クロス集計の結果についてもう少し視覚的に分かるようにした方が良い。最後に、２章で「プロジェクト委員会」がどのようなものであるか説明が無いまま突然単語として出てきて分かりづらい。また、全体において名称が統一されていない。

⇒図「基本計画における文化範囲と考え方（基本４軸)」の説明表記について、ご意見を頂きながら分かりやすい表現を考えていきたい。

⇒アンケート結果について、クロス集計が必要な部分についてはグラフ等を用いる。

⇒基本計画（案）全体を通して名称の表記について整理し、統一したい。

◎アンケート結果の回答について、過去１年間において鑑賞に出かけなかった理由や文化・芸術活動をしていない理由で「鑑賞すること自体に関心がない」や「興味のあるものがない」「活動する気持ちがない」等の回答割合が多く、この部分についてもう少し「なぜ気持ちが湧かないのか」等、理由の深堀りをしても良いのではと考える。

⇒次回以降、アンケートを行う際には参考にしたい。

◎基本計画（案）18 ページに出てくる「文化芸術へのアクセシビリティの向上」について、いわゆる利用しやすさや入口のことだと思うが、例えば「芸術の鑑賞」という表現が個人的に引っかかる。理由は、その単語・表記から「芸術の鑑賞」がとても難しいもの、勉強しないといけないもののような印象を受けてしまうため。そうではなく、表記をもっと楽しそうな表現、言葉に置き換えたらどうか。何もそう難しく考えずに導入部分を「楽しむためのアートである」という捉え方になるよう全体的に考えたらと思う。

⇒「鑑賞会」を「〇〇を楽しむ会」というように表現を変えるなど、言い方を考えていきたい。

◎基本計画（案）22 ページで、評価指標を「文化会館でのプロの舞台芸術公演を鑑賞する小学生の数」としてしまうと、今、全国的な傾向と同様に近江八幡市における児童の数はどんどん下がっていることから、それに伴って評価としても下がっていくことが予想され、市の取組の成果が分かりづらい。そこで、全体数分の何%だっ

たかというような割合を指標とした方が適切と考える。また、定量的な数も大事である一方で、満足度といった評価指標を設けることも重要であると感じる。
⇒評価指標については、ご意見を頂きながらどのような指標が適当か考えていきたい。

◎４ページの図「基本計画における文化範囲の考え方（基本４軸）について、①上が都市文化政策　②右が地域文化政策　③左が市民文化政策　④下が歴史文化政策と分けたが、それを間の象限毎にはめ込んだことで分かりにくくなった。この計画は大きく分けて、市民を対象とした文化政策、人権対象の①文化政策と、産業の発展や観光振興、景観などの（②都市）文化政策に分かれている。では、歴史文化政策はどこに入れたらいいのかと悩むが、グループとしては②都市文化政策に入れたら良い。地域文化政策と歴史文化政策に重なる部分があるのは確かだが、近江八幡市の場合、私が申し上げている地域文化政策は安土らしさや八幡掘りらしさなど、そういう区切った地域を言っており、近江八幡市全体のことは都市の話になる。つまり、近江八幡全体のビッグイベントなどは近江八幡の②都市文化政策に入れたら良い。ところが、「ある集落の左義長まつり」と言ったら、これは地域文化政策にあたる。これは特に合併した自治体で、地域ごとの文化性を保障したい大事にしたいという発想から来ている。地域の伝承や語り部の保存、わらべうたなど、そういうものを保存しようと、特に近江八幡市の場合は安土と八幡と際立って個性の差がある。それを無理やり一緒にせず、大事にするという発想。だから、この選択的・戦略的には既に中に説明が入っているため、選択的・戦略的な都市文化、右は地域文化、下は宿命的・義務的な歴史文化、左は市民文化としておけば良い。この楕円の丸印の説明が両方の象限にかかるように入ることによっておかしくなっている。

◎基本計画の位置づけについて、国・県・市それぞれにおける文化振興に関する法律や計画策定の状況について記載する中で、滋賀県に関する記述は省略しても良い。国の「文化芸術基本法」があり、これを受けて近江八幡市では「近江八幡市文化振興条例」を定め、この条例に基づき「近江八幡市文化振興基本計画」を策定しているという関係であり、県は関係していない。国と市の記載があれば良い。

◎第２章「近江八幡市の文化の現状と課題」について、市民アンケートの内容と人口構成しか書かれておらず、どのような施設があり、どういう文化的資源を持っていて、それらに対してこれまでにどういう取り組みをし、どのような成果があったのか等の記載が無い事が、具体的に分からない原因であると感じる。また、市民アンケートの結果について、集計結果のみ書かれているが、結果に対してどういうこと

が課題としてあり、これからどのように取り組んでいかないといけないかという部分について記載が無いため、明確に書いた方が良い。

●３章について

◎根本的な体系に関して、先ほどの四重区の説明から言うと２は地域ではなく、歴史文化の保存継承そのものであるため、地域に拘ることはない。基本目標の１番「誰もが文化芸術を親しみ享受できる文化的人権の保障」と３番「次世代の文化芸術を担う人材育成」は「市民の文化的人権保障」そのものであるため、並びの順番を基本目標の１番と３番を並べ、２番と４番を並ぶように並び替えてはどうか。

また、八幡における地域文化政策における施策として何があるか。「安土らしさ」や「八幡らしさ」、「八幡の中のとある地区らしさ」などを大事にしていくことが地域文化政策であるが、もし、施策が無いとするならば、外してしまっても良いと考える。だから、四重区もやめて二重区にしても良いのではないか。横軸の左に市民文化政策、右に地域文化政策としているのを全部一つ柱の帯にして、市民文化政策にまとめてしまえば良い。４象限にはせず、縦に都市文化政策、下に歴史文化政策、横（中央）に市民文化政策の帯を置き、市民文化政策の内、左側が「誰もが（文化的人権の保障)」、右側が「次世代（人材育成)」としたらどうか。地域文化政策というのが、実は意識的にあまり無いのではないか。無いものをあるように書くとややこしくなる。合併した自治体にはそれぞれ個性のある地域文化を大事にする必要があると考え、地域文化政策を入れたが、近江八幡市の場合は１市１町合併で、既に溶け込んでおり、あえてやることはない。だから、市民文化政策の帯１本にし、左側が「誰もが文化を享受できることを保障する政策」、右が「次世代の人材育成政策」としたらよい。そのように整理したらどうか。

◎P.21 施策の体系について、未就学児の子供たちにとっても、本物の芸術に触れる機会はとても影響があり重要だと感じている。しかし、体験機会は親の関心度や経済状況によっても変わってくる。そこで、例えば小学校でされているようなインリーチ事業を未就学児も対象に行うような計画の書き方をして欲しい。

◎施策の体系の記載内容について、具体的な事業名やその内容について記載が無いため、どのような事業を行っているのか分からない曖昧な計画となっている。第２期基本計画ではある程度、庁内全体に協力を求められるような拘束力のある具体的な計画にしないといけないのではないか。

⇒８０近くある文化振興関連事業を全て記載するのか、それとも、基本目標、基本施

策ごとに代表的な事業を幾つかピックアップして記載するのか、どちらをお考えか。

⇒全事業を記載する。とある市においては基本計画に事業名が載っていない限り、事業実施の予算づけをしないところもある。新規事業がある場合には、計画変更の諮問を審議会にかけて答申を出し、了解を得た上で財政課に予算計上する。財政課は文化振興基本計画に載っていない事業は一切予算早速措置しない。そこに計画の拘束性がある。規範性がある。逆に計画に載っている事業は必ず実施する。計画とはそういうもの。

◎今の 10 代の教育は本当に勉強に注力されており、塾通い等が多い。そのため、経済的負担が大きく、文化的なものにまでお金を出せないという話を聞いている。その一方で、「6 歳までは塾など何もやらない方がいい」という考え方もあり、これは自然の中で子供を遊ばせていろんな体験をさせ、それから教育をさせたら良いという考えに基づいており、私もその考え方に共鳴している。学童施設を含めた教育・保育機関への文化的なインリーチ・アウトリーチ事業はしっかりと行っていってもらいたい。

◎基本計画が全体的に漠然としている、近江八幡らしさが見えてこない内容となっている。また、障がい者への合理的配慮の提供について記載が見当たらない。

⇒障がい者への合理的配慮の提供については、基本目標 1 の「誰もが文化芸術に親しみ享受できる文化的人権の保障」の「文化芸術にアクセスしやすい環境の整備」の中で文化施設の利便性向上やユニバーサルデザイン化、DX 化事業を含めている。また、一つ上の「社会的・言語的障害を越えた文化包摂の推進」の中には他国言語的な意味合いもあり、目が見えない・耳が聞こえないなどの障壁を超えて利用して頂ける社会づくり、推進という意味合いで記載した。

⇒障がい者への合理的配慮について、文化振興関連事業がハード面に偏っている。ハード面ではなく、人が対応することでアクセシビリティの向上を図れる部分がある。つまり、ソフト面で、例えば文化会館で催しがあって、そこにアクセスしにくい人が参加したいという時にどうするかということについて、基本計画の中では書かれていない。

⇒ハード・ソフト面両方を基本施策・具体的な取組みの中に含むことが分かる表現・書き方を考えたい。

⇒事業カード方式にする案はどうか。一つの事業の中で複数実施している場合、その一つ一つごとに「こういう事を実施している」と分かるように分けて事業カードにすることで、事業一覧を作成する。そうすることで、何をやっているのか内容が見

えるようになる。それと、文化振興課の権限として他課等に対し、例えば障がい者への合理的配慮について「文化的人権保障事業の一環としてこういう取り組みをしてください」とリードして良いと考える。

◎評価指標について、施策の体系の「基本政策」に対して、評価指標が設定されるべきだが、一致している部分としていない部分があると感じる。「文化包摂推進事業の展開」に対する指標で言えば、例えば「文化施設における多言語対応施設の割合」が考えられる。医療や福祉へのアウトリーチ事業の回数が指標として挙げられているが、単にそうではなく、例えば、文化芸術体験機会への「障害を持った人たちの参加数」、特に、新規数としてどれぐらいずつ増やしていくかを測ったり、「アクセスしやすい環境の整備」に対する指標で言えば、オンラインチケット予約率を指標にするのは不適で、むしろオンライン予約が難しい人たちのアクセス率を見る指標にならないといけないと考える。また、「直近の 1 年で文化芸術の催しを鑑賞した人の割合」で指標を考える場合、リピート者よりは新規参加者の数を見た方が良い。このように、もう少し、施策に対して成果を測れるように対応した指標内容を考えていく必要がある。それと、質的な部分の評価について、質を量的に把握することもできると考える。どういう属性の人が来たのかという点を指標にすれば、もう少し中身的なところを評価することもでき、小学校との連携を考えると、学校の先生からのフィードバックをもらい、フィードバックの数やコミュニケーションを取っていくことを指標に入れたりすると、次世代の文化芸術活動の人材育成や学校教育との連携部分の質的な評価もできると感じた。
⇒指標について、「医療機関・福祉施設のアウトリーチ事業回数」については OK だが、「文化会館のデジタルチケット予約率」という指標は誰もが享受できる事の達成率を測る指標を設定したつもりが、SNS やデジタル機器を利活用できる人のみを測る指標にしかならず、不適である。

◎基本目標について、今回、基本目標を 4 つとする案が出ているが、前回の基本目標を 6 つとし、それに基づく具体的な政策とした構成の方が分かりやすかったと感じる。評価指標について、文博物館とか美術館などは数値評価だけでなく、エピソード評価をよく取り入れていると聞く。そういう観点での評価も一つの方法と考える。

◎施策の体系の中で、「歴史的文化遺産の確実な保存と計画的な整備」について、歴史的文化遺産の維持管理と環境整備は弱いと思っているため、しっかりやってもらいたい。登録された物が維持管理されているのは良いが、今後、文化的な資産が消え

ていってしまう可能性がある。例えば、古い文書などを持っている人が扱いに困り、どこに持って行っていいか分からず、そのまま処分してしまう可能性がある。時代が過ぎるほど、古い家を潰す時に家と一緒に処分していく可能性がある。こういった事象に対し、もっと積極的に市が責任を持って取り扱っていくということを発信していかないといけない。今後の維持管理については管理啓蒙するレベルではなく、むしろ積極的に取り入れていく考えをお願いしたいのが１点。２点目は、基本目標３「次世代の文化芸術活動を担う人材育成」について、未就学児や小学生以外にも、中学生高校生に対するフォロー、支援をしてあげてほしい。何かに取り組む学生達がみんなの前で発表するような機会を多く創出することにより、才能を伸ばしていく、拾い上げていくといったような施策に繋げてもらいたい。３点目は、先ほど話にも出ていましたが、基本計画に各事業を掲載するとものすごい数になり、困難であることも分かるが、少なくとも持ち駒として整理しておき、展開していくというようにしないと評価のしようがない。

⇒文化財について未指定の物がたくさんあり、指定されないと守られていかないのではないかという懸念について、文化資産が埋もれ消えて行ってしまわぬよう、相談先について等発信していくことは市としてやっていきたい。計画の中に入れていくかどうかについては個別の話になるため、申し上げることは出来ないものの、文化振興課の事業としてはやっていきたい。

◎評価指標について、都市文化のところの「大型地域芸術祭における集客数」という指標について、観光客の内訳の大部分がインバウンドであったりした場合、それを指標とするのは不適切のように感じる。どちらかというと、継続性みたいなものを指標とした方が良いと考える。

●４・５章について

◎第４章「1.計画の推進体制（１）庁内横断的な連携と推進体制の強化」の中で、教育委員会、福祉担当部署という言葉があるが、「教育委員会」は小中学校以上が対象となるため、未就学児を対象に含める場合は、例えば「教育・保育担当部署」のような表現にするのはどうか。また、「（３）教育・医療・福祉等の関係機関との連携」の中で、強い教育機関という表現が使われているが、「教育・保育機関」と表現するのはどうか。

⇒幼稚園は教育機関、保育所は福祉機関に含まれるのでどちらも対象に含む表現になっている。現状の表記で問題なし。

◎福祉について、例えば車いすの人でもホールでのイベントに行きやすくなるような車での送迎等の事業サービスなど、ちょっとしたサービスが障がい者の方にとっては喜ばれると思う。私達は目を向けられていると実感できる事がすごく重要であり、今の時代に求められていることだと考える。

報告事項について

◎特に無し。

その他（今後のスケジュールについて）

◎本日の協議は一旦終わらざるをえないものの、これで完了というわけにはいかない。だいぶ手直しが必要であるため、もう一度、基本計画（案）を作成の上、それをもとに審議することでよろしいか。

⇒事務局側で今回頂いた意見をもとに内容を修正し、後日、会長と相談の上、もう1度、審議会を開催するか、もしくは書面による確認とするか検討させてほしい。

まとめ

◎第1章について、基本計画策定の経過がちゃんと書かれているものの、「1　策定の背景と趣旨」において、最初に近江八幡市は日本の中でも著名な歴史的文化都市であることをもっと書いても良いのではないか。今日では市民だけでなく、他市町もこの基本計画を参照するようになっている。そこで、例えば、八幡掘りが有名だが、それ以外にも羽柴秀次の歴史、さらに、安土城という大きな資源を持っており、今後ますます日本における知名度が高くなっていくことが予想出来ると言い切ってはどうか。次に、歴史としてあるだけではなく、市民の活力ある文化事業も様々に展開されていることを書いて良いと思う。西日本でも著名な文化の舞台であると。

◎その件に関して、「暮らし」「歴史」「モダン」が近江八幡市の持っているキーワードだと思う。その歴史に基づいて暮らしがある。尚且つ、その2つだけではなしに、モダンな部分もある。それはヴォーリズであったり、今の新しいものビエンナーレ等に繋がっていると、そういう謡い方をしてはどうか。

◎基本計画の位置づけの中の各種の法律とか計画とか書いているが、これだけでは足りない。文化観光推進法、文化財保護法（改正）、障害者の文化芸術活動推進法は少なくとも記載すること。それから、県の基本方針については2行ぐらいで十分。

省略すること。

◎現状と課題について、現状と課題との関係がもう少し鮮明に出るよう、これが課題ですと明確に書くこと。

◎市民アンケートの結果において、文化芸術について「興味のあるものが無い」等の回答について、その背景にはいわゆる家庭環境とか所得背景などに起因するものもあるかもしれない。ただそのままで済ますのではなく、「その背景に家庭の経済状況や所得環境などが大きく左右することが推定される」等の分析を入れる。関心がない理由は何か、過去に文化芸術に触れていないから関心がないことも考えられる。

◎18 ページの記述については、次の展開と文の表現繋がるように修正すること。

◎基本目標の作り方については、19 ページの表も作り直し。宿命義務的とか、これは外す。行政の責務と基盤というのは大事なことであり、次世代の人材育成も含めて行政責務だと考えることから、選択的・戦略的という表現も外す。歴史文化は都市文化と同じ流れで良い。

◎22 ページ、評価指標については、「文化会館等のデジタルチケット予約システムによるオンライン予約率」これを入れ替え。むしろ、多言語対応やその他属性別の分母に対する比率に入れ替えること。

◎基本目標 2「地域の歴史文化の保存・継承」は、継承だけではなく「活用」を入れる。

◎入れるべき資料は近江八幡市内の文化財一覧ではなく、市民が利活用できる文化施設一覧。文化財はもっと文字が小さくてページ数も少なくて良い。

◎庁内プロジェクトチームの名簿が欲しい。関係者、関係する課の一覧など。審議会委員名簿で協議経過はそれで構わない。

◎条例と規則は必ず入れておかないといけない。

◎評価のやり方について、インプットの評価、コスト評価は不要。アウトプット評価、つまり単純な出力評価・サービス出力評価も不要。どちらかというと本当に目標とする対象別・分野別のアウトカム評価を重視すべき。例えば、文化芸術事業に参加した児童数で評価するのではなく、総児童数の内、参加した児童の比率で評価するようにすべき。「アートに関する評価」の最新版が出た。その中で評価指標は、社会の認識がどのように変わっていったか、本人たちがどのように生活の意識を変化させたのか、あるいは自信を持ったのかというような事について取るべきであると書かれている。つまり、参加した人の意識変化とか行動変化こそが、本当の公共の芸術文化政策の評価ではないのかと書かれている。これは文化庁と一緒に共同研究により作られ、冊子になって出ているので、参考にして評価指標に入れるべきかどうかを考えられたらどうか。

閉　会（午前１２時０８分）

◎今後のスケジュールについて、今回、委員の皆様より頂いた貴重な意見を踏まえ、基本計画の内容を見直した後、今一度委員の皆様に内容確認をお願いする予定であり、その際にもう一度、審議会を開催するのか、メール・書類による確認とするのか形式については市の方で検討。

　また、当初予定では第３回文化振興審議会の開催時期は 10 月頃を想定していたものの変更となるため、見通しが立ち次第、改めて調整する予定で進める。